

(1)

県下の交通事故 (2月27日現在)

区分	事故件数	死者	傷者
年別			
平成1年	669件	14人	905人
平成2年	645件	14人	843人
比較	-3.6%	0%	-6.9%



第87号

発行所
〒400 甲府市丸の内一丁目9-11
県民会館2階
財団法人 山梨県交通安全協会
TEL 甲府 (0552) 32-4682
(0552) 37-7827

春の全国交通安全運動

4月6日(金)~15日(日)

新入学(園)児など子供と高齢者を守ろう

平成二年春の全国交通安全運動は、四月六日から十五日までの十日間一斉に実施されます。本県が決めた運動の重点は、①子供と高齢者の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止 ②若年運転者による無謀運転の防止 ③正しい方法によるシートベルト・ヘルメットの着用の徹底 ④飲酒運転の絶滅です。昨年度の県内の交通事故は、発生件数と傷者数が前年比べて増加し、死者数はわずかに減少しましたが八年連続して百人を超えて百七十七人を数えて厳しい情勢です。この増勢に歯止めをかけて交通死者を抑制するために県民挙げての運動を展開することとしています。

シートベルト・ヘルメット 正しい着用の徹底を

この運動は、県民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールとマナーの実践を習得し、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われます。

「交通事故非常事態宣言」が発令中です



安全のために

当協会が管轄する北都留地区は、東京都と隣接しており、山梨県と「東の守り」として重要な位置を占めております。管内を横断している国道20号は、通行量が多く、また週末ともなれば中央道を利用しない観光客等が通過し、日曜の夕方などは県境から大月方向へ長い渋滞が続き、また管内の住民は、そのほとんどが八王子等の東京圏を生活の基盤としている人が多く、車の流れもこれに従っているのも特色の一つです。

二件、傷者三六六人の前年を上回る傾向にあり憂慮される状況です。しかし一昨年の十一月十三日から死亡事故は現在まで約四六〇日間ゼロを更新中です。これらの事故の多くは、国道20号などの主要幹線道路と町内の網の目のような細道で発生し、その原因もスピードの出し過ぎや無理

県境の確実な守りを

上野原交通安全協会会長 瀧森 巖



な追い越し、交差点での不確認等が原因となっており、丹波、小菅方面の山岳道路では不慣れた環境に対応できないことも起因しています。当協会はいかにして住民の皆さんに交通安全ルールとマナーを身につけていただくか、他の交通関係団体ともに関係行政機関への働き

かけを行い、また各種の交通安全運動を進めているところで、その第一は、街頭指導の強化です。毎年特に春秋の交通安全運動には、十三支部の全てが各地域の交通安全情に見合った計画を立て徹底した交通指導を実施しております。

の交差点で出合頭事故が多発し、住民から当協会員に一時停止の標識の設置希望が出され、最近、この場所には標識が設置され、事故も無くなりました。これなども官民一体となって交通安全施設を考えていくパイプ役を当協会が果たしていることの一つの例であります。

を推進しています。暴走族に代表される無謀運転の特徵は、少人数によるゲリラ的な暴走行為、ローリング族のように道路を占拠しての暴走行為などです。またインターの上の側道が整備されたところ、いままですら危険だった道路が広くなり車スピードを出さずようになりました。このため、途中

激動の平成元年は終わりに新しい平成二年を迎えました。今年は一九九〇年、二十一世紀に向けて九十年代の第一歩がスタートしたわけですが、それにも東欧の急激な民主化の流れは連綿におよび、その政治体制を根底からくつがえす大転換が行われ、大きな歴史的变化は目を見張るものがあります。二十一世紀を迎えるこの十年間は変革発展の時代となることでしょう。

交差点

激動の平成元年は終わりに新しい平成二年を迎えました。今年は一九九〇年、二十一世紀に向けて九十年代の第一歩がスタートしたわけですが、それにも東欧の急激な民主化の流れは連綿におよび、その政治体制を根底からくつがえす大転換が行われ、大きな歴史的变化は目を見張るものがあります。二十一世紀を迎えるこの十年間は変革発展の時代となることでしょう。

若年運転者による無謀運転の防止 一、若年運転者の特性に応じた交通安全教育・指導の強化 二、事業所における安全運転の徹底 三、車両点検整備時等における無謀運転防止ワンプロイント指導の推進

飲酒運転の絶滅 一、飲酒運転四ない運動の推進(運転する人なら飲まない、運転する人には飲まない、運転する人には飲まない、運転する人には飲まない)

七、官公庁、事業所等職場ぐるみによる「マイカー相乗り」「ノーマイカー運動」の推進 八、道路交通情勢の提供による円滑な交通流と安全運転の確保 九、暴走族等の騒音運転追放気運の醸成

その他の推進事項 一、効果的な広報活動の推進 二、道路交通環境の点検・整備の促進 三、家庭、職場、地域における交通安全についての話し合いの実践の促進 四、高齢運転者に対する適性診断の促進 五、違法駐車締め出し気運の醸成 六、大型車両等の違法通行の防止

交通教室

警察庁交通局では、一昨年中の交通事故死者が、十三年ぶりに一万人を突破するなど、憂慮すべき事態に至っていることから、初心運転者対策を中心とした運転免許制度の見直し、講習制度の新設等を内容とした「道路交通法の一部改正案」を前回の臨時国会に提出し、昨年十二月十五日改正法が成立、本年九月施行を目前に現在政令等審査中である。

が、初心運転者講習を受講しない場合および講習を受けたが、受講してから初心運転者期間が終了するまでの間に違反を犯し、一定の基準に該当することとなる場合は、初心運転者期間終了後に再試験を受けなければならないこととする。

③再試験に合格しなかった者および正当な理由なく再試験を受けなかった者については、免許を取り消すこととする。

が、初心運転者講習を受講しない場合および講習を受けたが、受講してから初心運転者期間が終了するまでの間に違反を犯し、一定の基準に該当することとなる場合は、初心運転者期間終了後に再試験を受けなければならないこととする。

③再試験に合格しなかった者および正当な理由なく再試験を受けなかった者については、免許を取り消すこととする。

初心運転者講習と取消し処分者講習

改正道路交通法について

警察庁交通局がまとめた昭和六十三年の初心運転者(運転経験一年未満)による交通事故発生状況をみると、運転免許保有者数の六%を占める初心運転者が、全事故の一・五%、死亡事故の一四・九%を占めています。

また、初心運転者と一年以上の運転者の死亡事故率をみると、初心運転者の方が二・七倍も高くなっています。

改正道路交通法の骨子は次のとおりです。

一 背景および目的
運転免許保有者数および自動車保有台数の増加に伴い、道路交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、特に一昨年は十三年ぶりに交通事故死者が一万人を突破するという憂慮すべき事態に至っている。そこで、初心運転者対策を中心とし

が、初心運転者講習を受講しない場合および講習を受けたが、受講してから初心運転者期間が終了するまでの間に違反を犯し、一定の基準に該当することとなる場合は、初心運転者期間終了後に再試験を受けなければならないこととする。

③再試験に合格しなかった者および正当な理由なく再試験を受けなかった者については、免許を取り消すこととする。

が、初心運転者講習を受講しない場合および講習を受けたが、受講してから初心運転者期間が終了するまでの間に違反を犯し、一定の基準に該当することとなる場合は、初心運転者期間終了後に再試験を受けなければならないこととする。

③再試験に合格しなかった者および正当な理由なく再試験を受けなかった者については、免許を取り消すこととする。

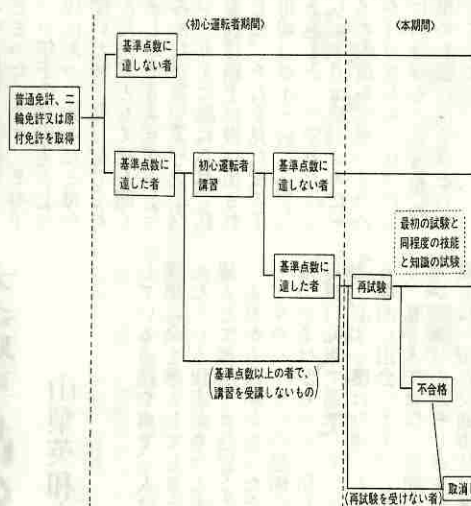
が、初心運転者講習を受講しない場合および講習を受けたが、受講してから初心運転者期間が終了するまでの間に違反を犯し、一定の基準に該当することとなる場合は、初心運転者期間終了後に再試験を受けなければならないこととする。

③再試験に合格しなかった者および正当な理由なく再試験を受けなかった者については、免許を取り消すこととする。

が、初心運転者講習を受講しない場合および講習を受けたが、受講してから初心運転者期間が終了するまでの間に違反を犯し、一定の基準に該当することとなる場合は、初心運転者期間終了後に再試験を受けなければならないこととする。

③再試験に合格しなかった者および正当な理由なく再試験を受けなかった者については、免許を取り消すこととする。

初心運転者期間制度



全交母島村専務の講演を聴く交母役員

交通安全母体活動推進大会 同母専務講演

交通安全母体活動推進大会 同母専務講演

交通安全母体活動推進大会 同母専務講演

交通安全母体活動推進大会 同母専務講演

交通安全母体活動推進大会 同母専務講演

交通安全母体活動推進大会 同母専務講演

交通安全母体活動推進大会 同母専務講演

交通安全母体活動推進大会 同母専務講演

山梨県警察本部よりお知らせ！

テレホンサービスをご利用ください

免許センターでは、昭和六十三年十月から運転免許関係のテレホンサービスを開始しています。電話番号は次のとおりです。ご利用下さい。

▽試験手続きとうっかり失効は、〇五五二一八五二四

▽免許更新と記載事項変更は、〇五五二一八五二四

小池久美さん入選

交通安全「我が家の」

総務庁では、交通安全家族会議を提唱しその普及をはかっています。その良い実践例を募集するため、全日本交通安全協会等との共催により「我が家の交通安全」をテーマに作文を募集していますが、平成元年度も全国から多数の応募があり、この程優秀作品が決まりました。本県関係の入選者は次のとおりです。

〇中学生の部 佳作
山梨市立山梨南中学校 二年 小池久美 「朝の一言から交通安全を」

交通安全母体活動推進大会 同母専務講演

交通安全母体活動推進大会 同母専務講演

交通安全母体活動推進大会 同母専務講演

交通安全母体活動推進大会 同母専務講演

交通安全母体活動推進大会 同母専務講演

交通安全母体活動推進大会 同母専務講演

★改装した新しい広いコースで、全車種(普通、自二、けん引、大特、二種免許)の免許取得を！

早朝、夕方、日曜その他生活条件に合わせた教習を！

財団法人 山梨県交通安全協会経営

公認 山梨自動車学校

中巨摩郡八田村野牛島 1828
TEL (0552) 85-0752

▽主な推進事項

一、自動車利用者の交通安全

二、二輪車利用者の交通安全

三、歩行者及び自転車利用者の交通安全

四、飲酒運転の絶滅

五、暴走族追放運動の推進

六、その他 (各項目は省略)

運転の防止

三、高齢運転者の交通事故防止

四、正しい方法によるシートベルト・ヘルメットの着用

五、飲酒運転の追放

六、暴走族追放運動の推進

七、違法駐車の一掃

一、春の交通安全運動

4月6日～4月15日

二、春の連休時における交通安全対策

4月28日～5月6日

三、夏の交通事故防止県民運動

7月21日～8月31日

四、高齢者交通安全旬間

9月11日～9月20日

五、秋の全国交通安全運動

9月21日～9月30日

六、年末年始の交通事故防止県民運動

12月10日～1月10日

七、正しい方法によるシートベルト着用運動

32日間

適時、旬間(月間)を設定し実施する。

自動車や原付自転車には必ず任意の自動車保険をつけよう。

損害保険代理店 株式会社 たいよう共済山梨支店

甲府市丸の内2丁目32-13
日東ビル4階
TEL 0552-28-0691

